

人口減少問題を解決するための施策 ～女性の子育てと労働の両立からみる～

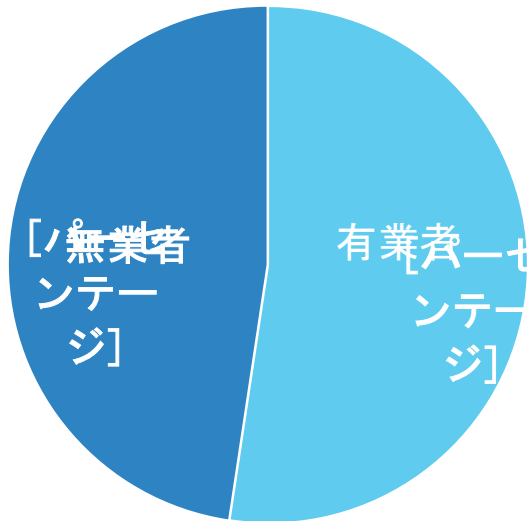
立教大学 経済学部経済学科 櫻本ゼミナール2年

2018/2/10 第1回 和歌山県データ活用コンペティション(和歌山県民文化会館 小ホール)

女性労働者の現状

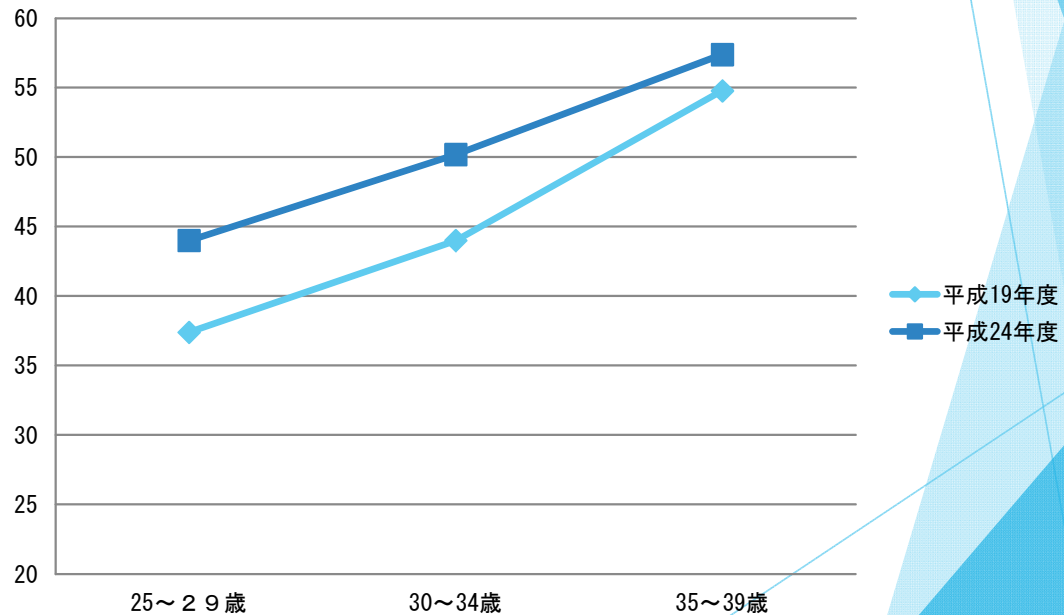
25～44歳で育児をしている女性のうち、**有業者は全体の52.4%**を占めている。平成19年度と24年度を比較すると結婚後も有業している女性の割合は増えている。

25～44歳で育児をしている女性の有業者と無業者の割合



(出所：総務省「労働力調査」)

妻の年齢階級別有業率



(出所：総務省統計局「平成24年就業構造基本調査」)

M字型就業者

日本の女性の働き方における最大の特徴は、出産や子育て期には一度退社し、子育てがひと段落してから労働市場に戻るという「M字就業」が多く見られることだ。

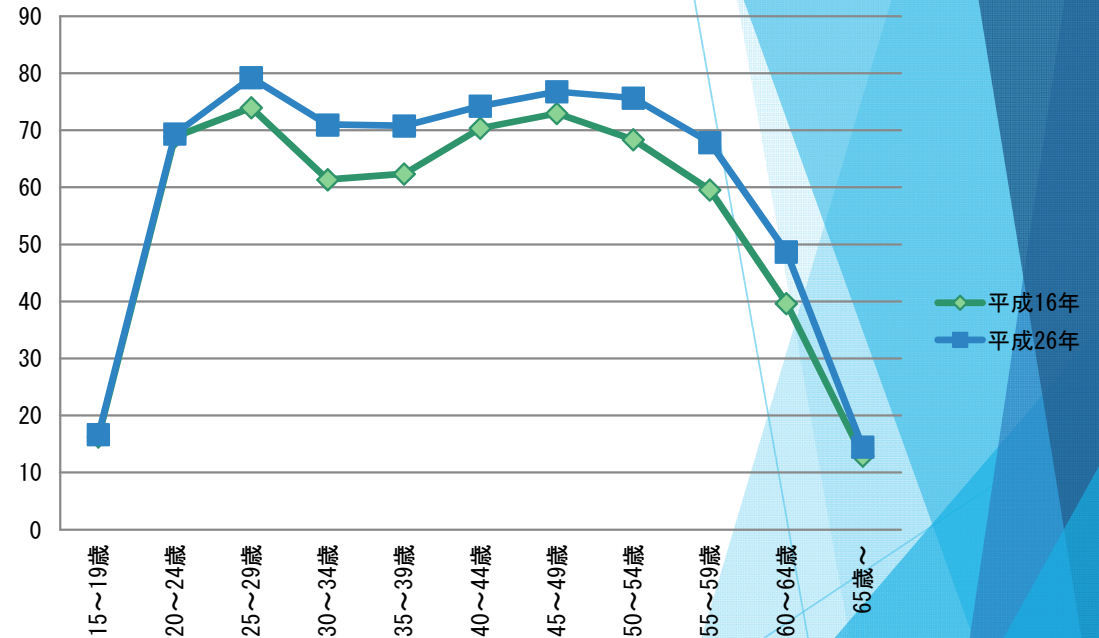
M字カーブというのは、日本人女性の年齢階級別の労働力率をグラフで表した時に、学校卒業後20歳代で労働力率がピークに達し、30歳代の出産・育児期に落ち込み、子育てが一段落した40歳代で再上昇することによってアルファベットの「M」のかたちに似た曲線を描く傾向が見られるものだ。

日本人女性の働き方
子供を産むまで働き、
育児が落ち着いてから再就職する。



女性労働者は
ライフイベントの影響を受けやすい。

女性労働力率の年度比較



(出所：総務省「労働力調査」(平成16、26年))

女性労働率の国際比較

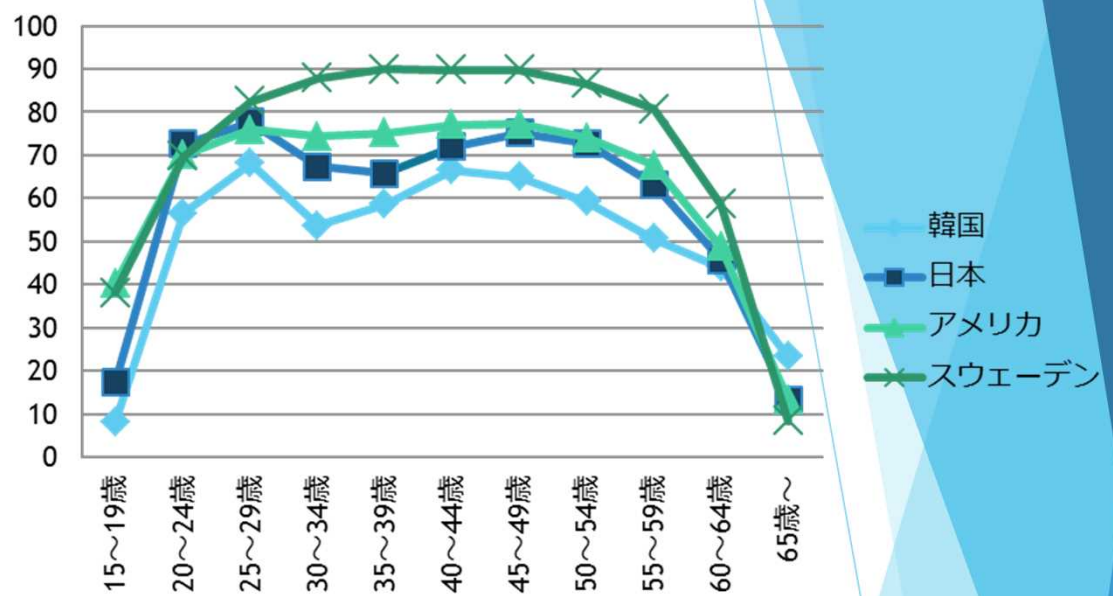
国際的に比較をすると日本の女性の働き方は他国とは明らかに異なる。

「M字就業」は日本や韓国で多く見られる。アメリカやスウェーデンでは台形の形になっており、**出産や子育てのために退社をしない人が多い。**

日本では徐々にM字カーブが改善されつつある。しかし、放物線を描くようになるためには多くの課題が残されている。

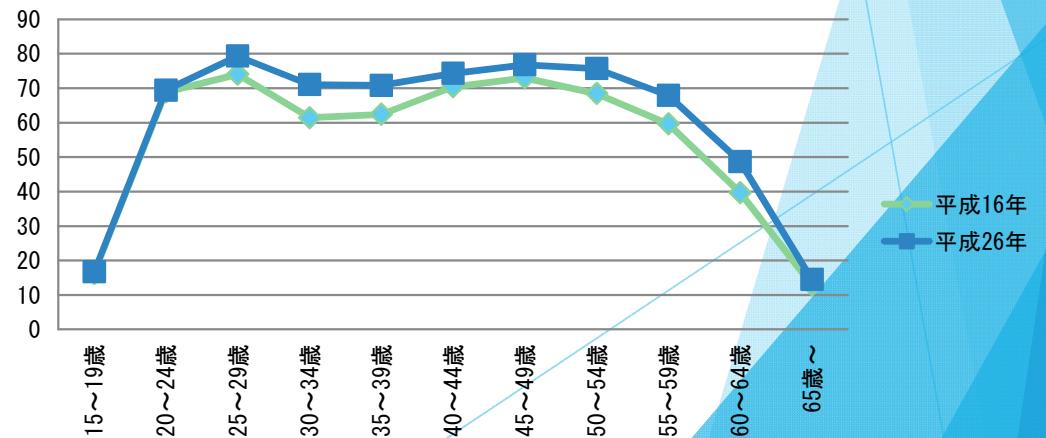
日本人女性は
国際的に比較しても
ライフイベントの影響
を受けやすい

年齢階級別労働力率の国際比較



(出所：内閣府男女共同参画局 「平成24年版男女共同参画白書」)

女性労働力率の年度比較



(出所：総務省「労働力調査」(平成16、26年))

日本の女性労働者の課題

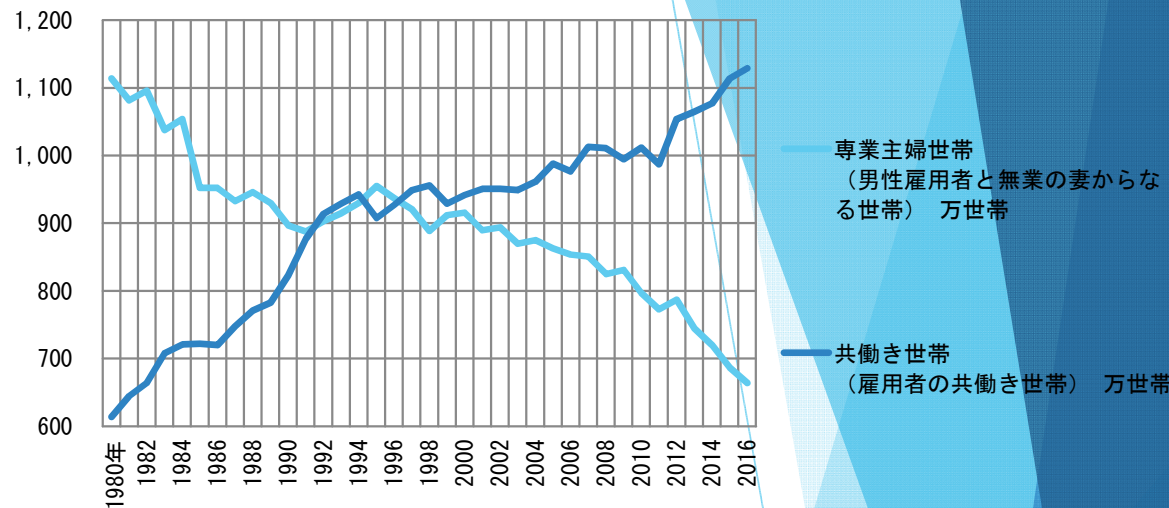
共働き世帯の増加

1980年以降、共働き世帯数は増加している。

また、1992年に初めて共働き世帯数が専業主婦世帯数を上まわり、1994年までその状況は続いた。1997年以降は一貫して、**共働き世帯数が専業主婦世帯数を上回っている**。ここ10年で共働き世帯が増加している一方で、専業主婦世帯は減少しているためその差は明確に広がり続けている。

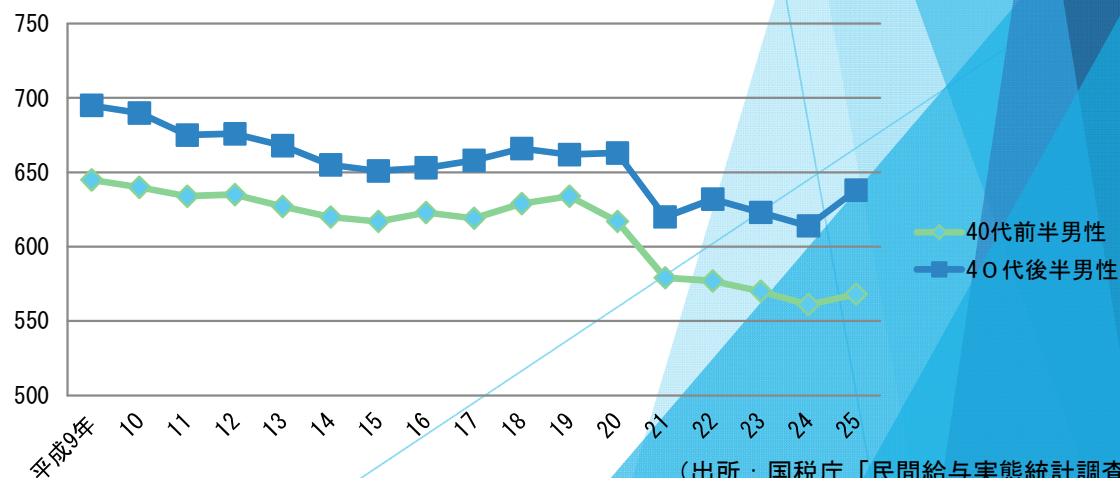
先ほどのM字型就業で、女性は40歳代でもう一度労働市場に戻ることが分かった。同じく40歳代の男性の平均所得の推移をみると、専業主婦の減少と似たような形状をしている。女性は一度子育てなどのために退社するが、男性の雇用の不安定な状況への対策として、**働くことを余儀なくされている**ことが分かった。

専業主婦世帯と共働き世帯の推移



(出所：独立行政法人 労働政策研究・研修機構「専業主婦世帯と共働き世帯」)

40歳代男性平均所得の推移



(出所：国税庁「民間給与実態統計調査」)

日本の女性労働者の課題

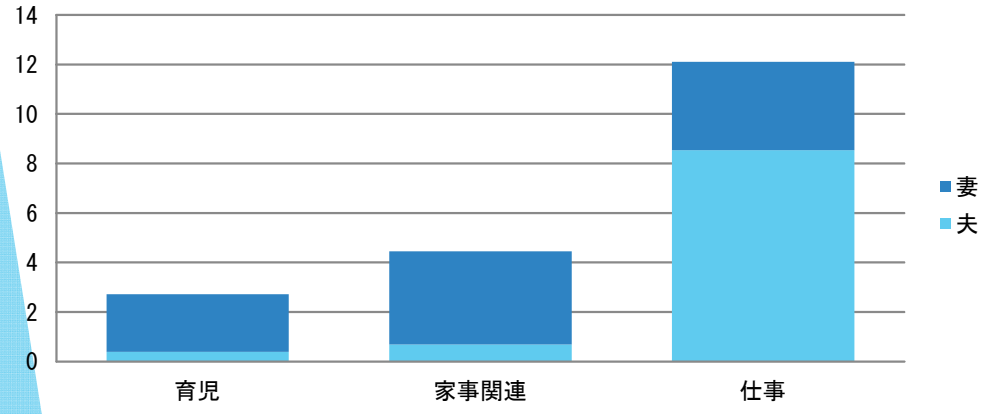
女性の家庭内での負担

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、どのように考えるか

内閣府大臣官房政府広報室 世論調査にて3037人に聞いたところ、「賛成」とする者の割合が**44.6%**、「反対」とする者の割合が**49.4%**となった。また、女性の育児・家事関連時間が夫に比べて多くなっている。

欧米に比べるとまだ、性的役割分担意識が根強く残っている

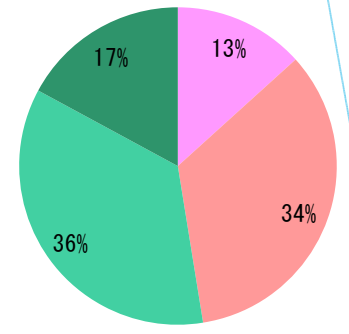
家事関連時間の比較



(出所：総務省 「平成23年社会生活基本調査」)

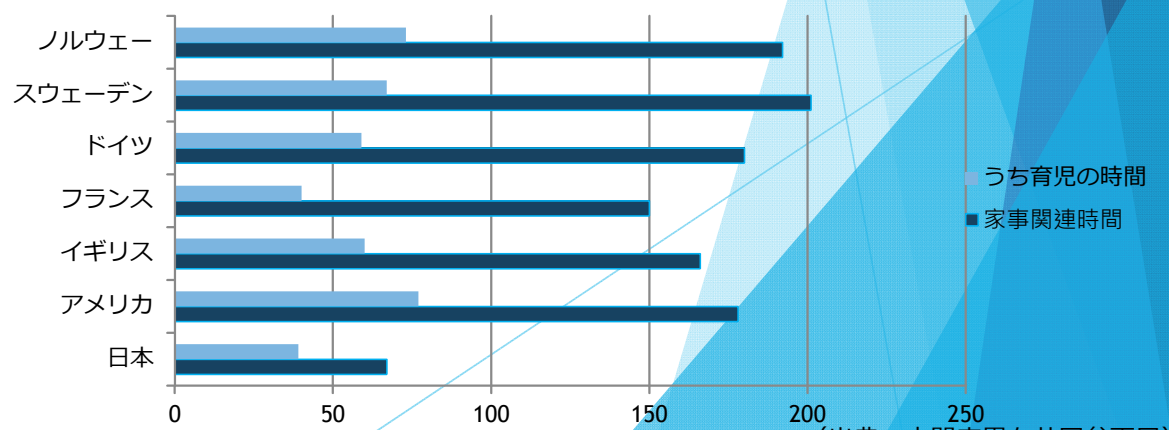
「夫は外で働き妻は家庭を守るべきである」という考え方 (2016年)

■ 賛成 ■ どちらかといえば賛成 ■ どちらかといえば反対 ■ 反対



(出所：内閣府大臣官房政府広報室 世論調査 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対する意識)

6歳未満の子供を持つ夫の家事・育児関連時間 国際比較



(出典：内閣府男女共同参画局)

保育施設制度と認定区分

幼稚園・認定こども園の3~5歳以外には施設利用条件がある。
共働き世帯、または親族の介護などの事情で、家庭で保育のできない保護者でなければ子どもを預けることはできない。しかし徐々に制度改革が行われ、保育施設は以前より利用しやすくなっている。

認定こども園

保育所

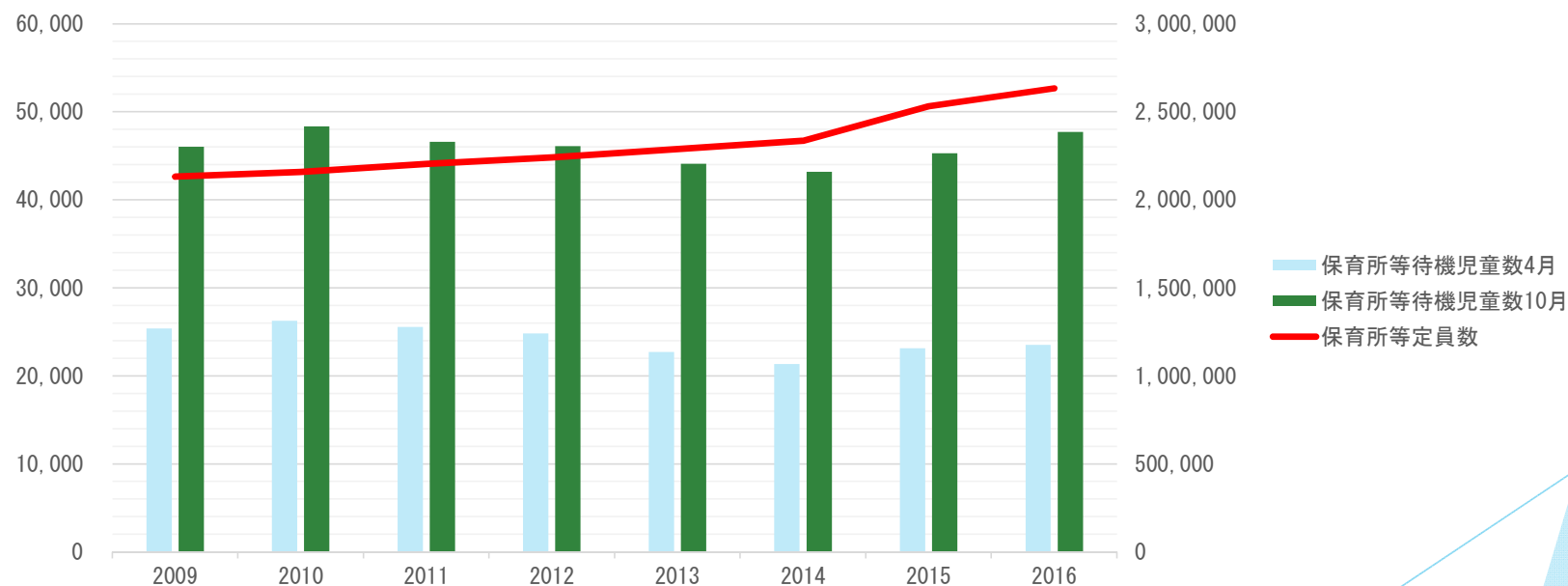
幼稚園

地域型保育

増加し続ける待機児童

制度改革が行われ、保育施設の増加に伴い定員数も増加している。一方、現在も待機児童数は増え続け、問題が改善されたとは言い難い。そのうえ例年4月以降も年度途中で育児休業明け等による保育の申し込みが行われるにもかかわらず、保育の受け皿拡大は4月に向けて行われているため、申し込みに対して入園できない児童数はさらに増加している。

保育所等定員数と保育所等待機児童数の推移



(出所：厚生労働省、「保育所等関連状況取りまとめ(平成28年4月1日)」、「平成27年4月の待機児童数とその後(10月)の状況について」)

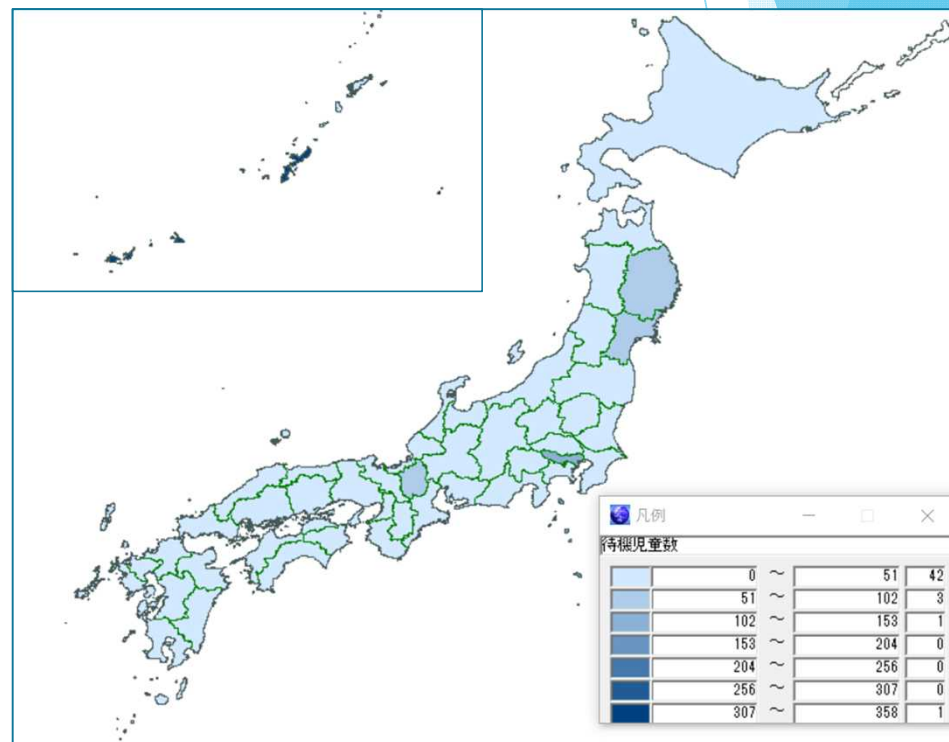
待機児童の全国分布

待機児童数割合が最も多いのは沖縄県だった。次いで東京都。人口の多い東京都で待機児童割合が高いことの理由の一つに、生産年齢人口の都心部への集中がある。

平成27年各都道府県人口に対する待機児童割合の全国分布

上位5地域

1	沖縄県	3.59
2	東京都	1.41
3	滋賀県	0.80
4	宮城県	0.60
5	岩手県	0.51

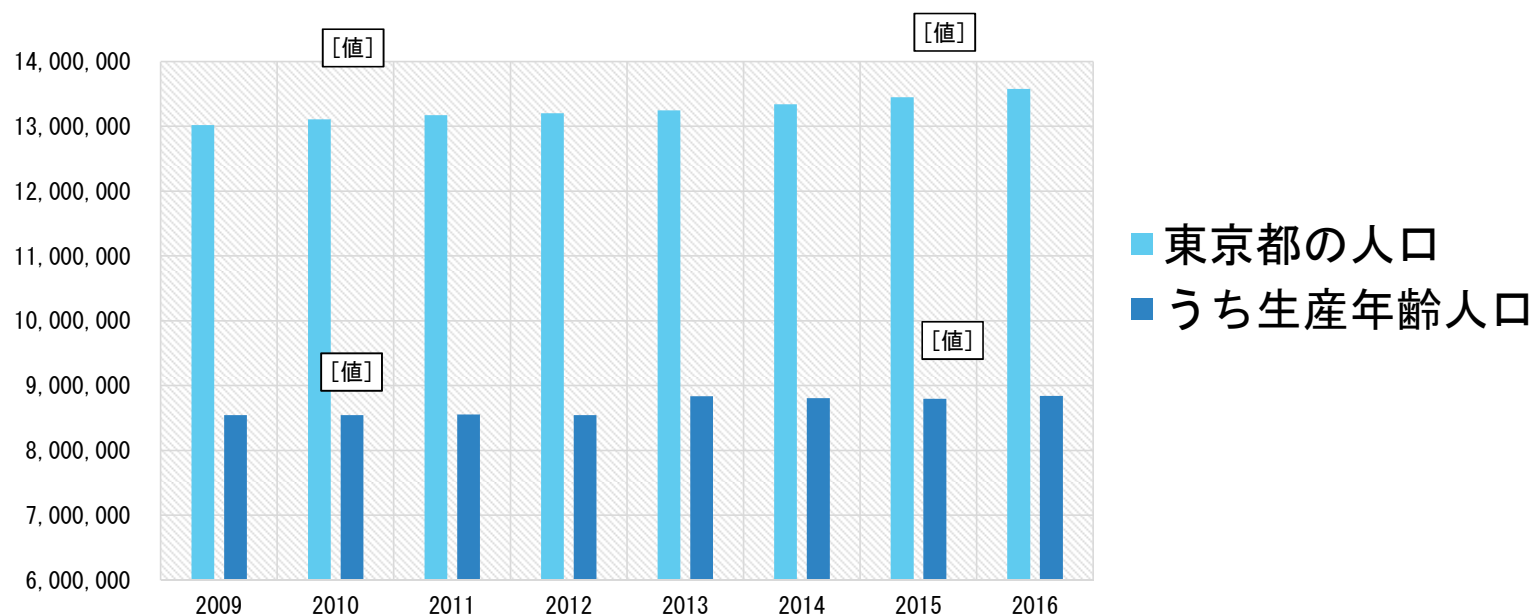


(出所：厚生労働省「平成27年4月の待機児童数とその後（10月）の状況について」)

保育施設制度の課題

東京都で平成21年から平成28年までに増加した人口のうち**半数以上が生産年齢人口**だった。もしもこの先働く母親がさらに増加し東京都に集中すれば、たとえ保育施設を増やし、制度の見直しをしたとしても、土地や費用の問題によって間に合わなくなることは明らかだろう。

東京都の人口(各年4月1日を参照)



(出所：東京都の統計「東京都の人口(推計)ー過去の推計ー」)

育児休業制度の取得条件

同一事業主に**一年以上**
雇用されていること

一週間に**三日以上**
勤務していること

申出の日から**一年以上**
雇用が見込まれること

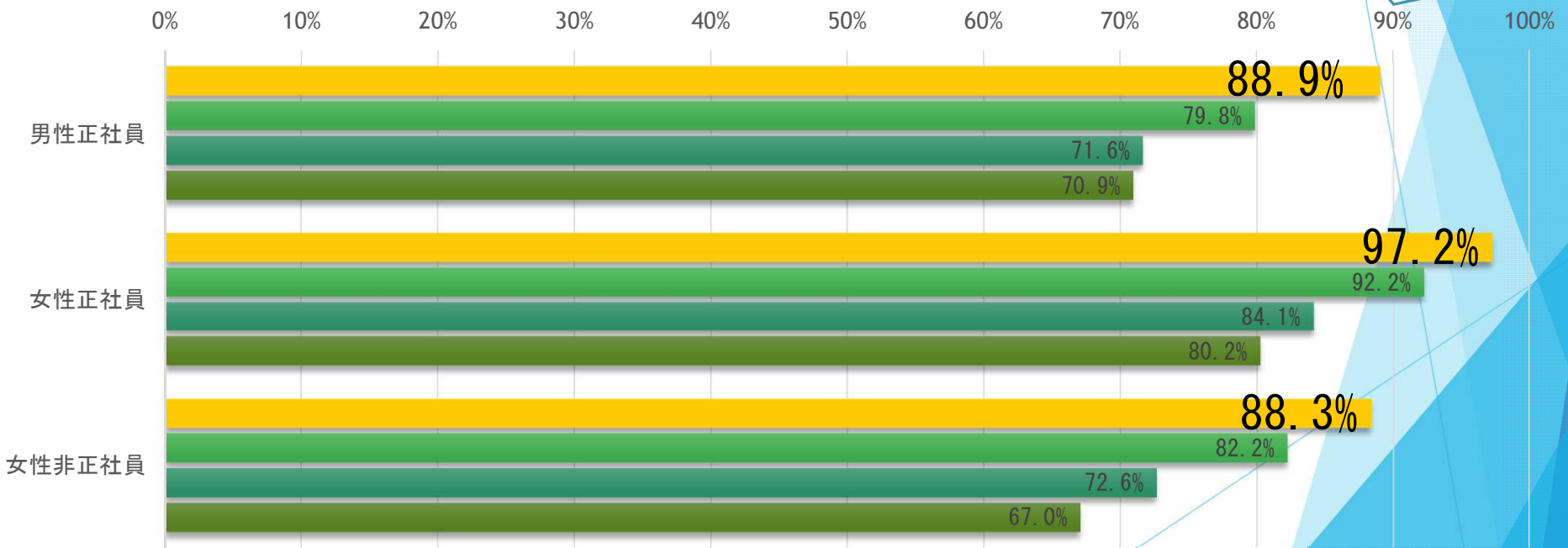
- ①入社**一年以上**
- ②子が**1歳6か月**に達する日までに労働契約が満了し、更新されないことが明らかでないこと

育児休業制度の認知状況

男性正社員、女性正社員、女性非正社員ともに、**育児休業制度の認知率は高く**、末子妊娠時に育児休業制度を認知していた人の割合は、男性正社員と女性非正社員で 9 割 弱、女性正社員で 9.7 割となっている。

母数は末子妊娠時就業者

末子妊娠時の雇用形態別育児休業関連制度の認知率



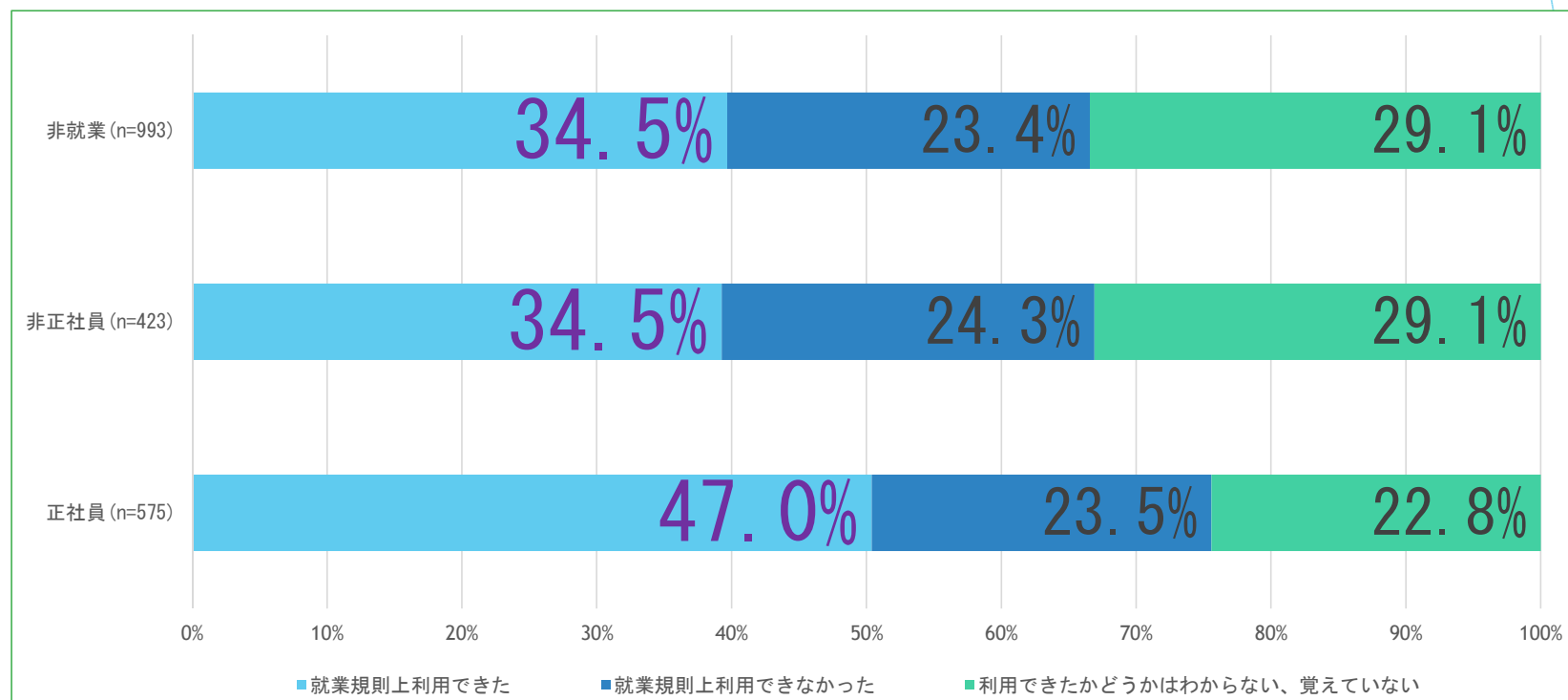
■ 育児休業制度 ■ 短時間勤務制度 ■ 所定外労働の免除 ■ 子の看護休暇

(出所：厚生労働省「平成 25 年度 育児休業制度等に関する実態把握のための調査研究事業報告書」)

育児休業制度の認知状況

また、男性では、配偶者の雇用形態によって認知度に違いがあり、配偶者の雇用形態が**非正社員、非就業の場合、知度が低い**。

末子妊娠時の配偶者雇用形態別男性の育児休業制度に対する認知状況

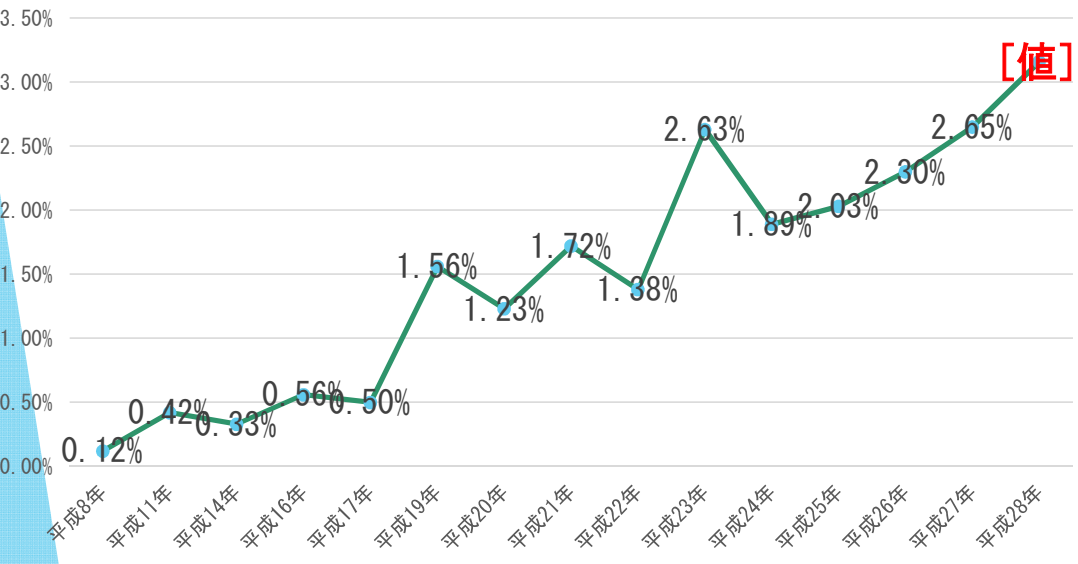


(出所：厚生労働省「平成 25 年度 育児休業制度等に関する実態把握のための調査研究事業報告書」)

育休制度の取得率

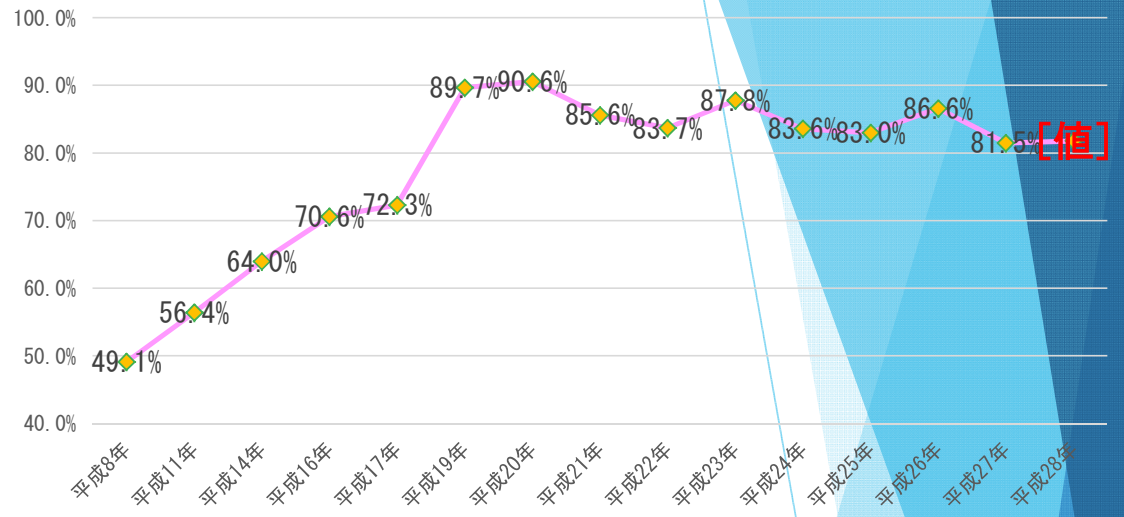
女性の育児休業取得率は、平成20年から平成27年で約9ポイントのダウンとなっている。だが、全体的に見るとここ数年の育児休業取得率は8割を超え、**安定**してきている。

男性の育児休業取得率の推移



(出所：厚生労働省「平成28年度雇用均等基本調査」)

女性の育児休業取得率の推移



(出所：厚生労働省「平成28年度雇用均等基本調査」)

男性の育児休業取得率は**非常に低い**。平成24年から平成28年にかけて上昇してはいるものの、女性と比べると約79ポイントの差がある。

* 育児休業取得率は出産者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）の数を、調査前年度1年間の出産者（男性の場合は配偶者が出産した者）の数で割った値。

育休制度の問題点

問題点

給与



制度利用中は**無給扱い**になる企業が多い

展開



地方では中小企業が多く大手企業に比べて育児休業制度に対する**意識が低い**。そのため育児休業取得率は低くなる

限界

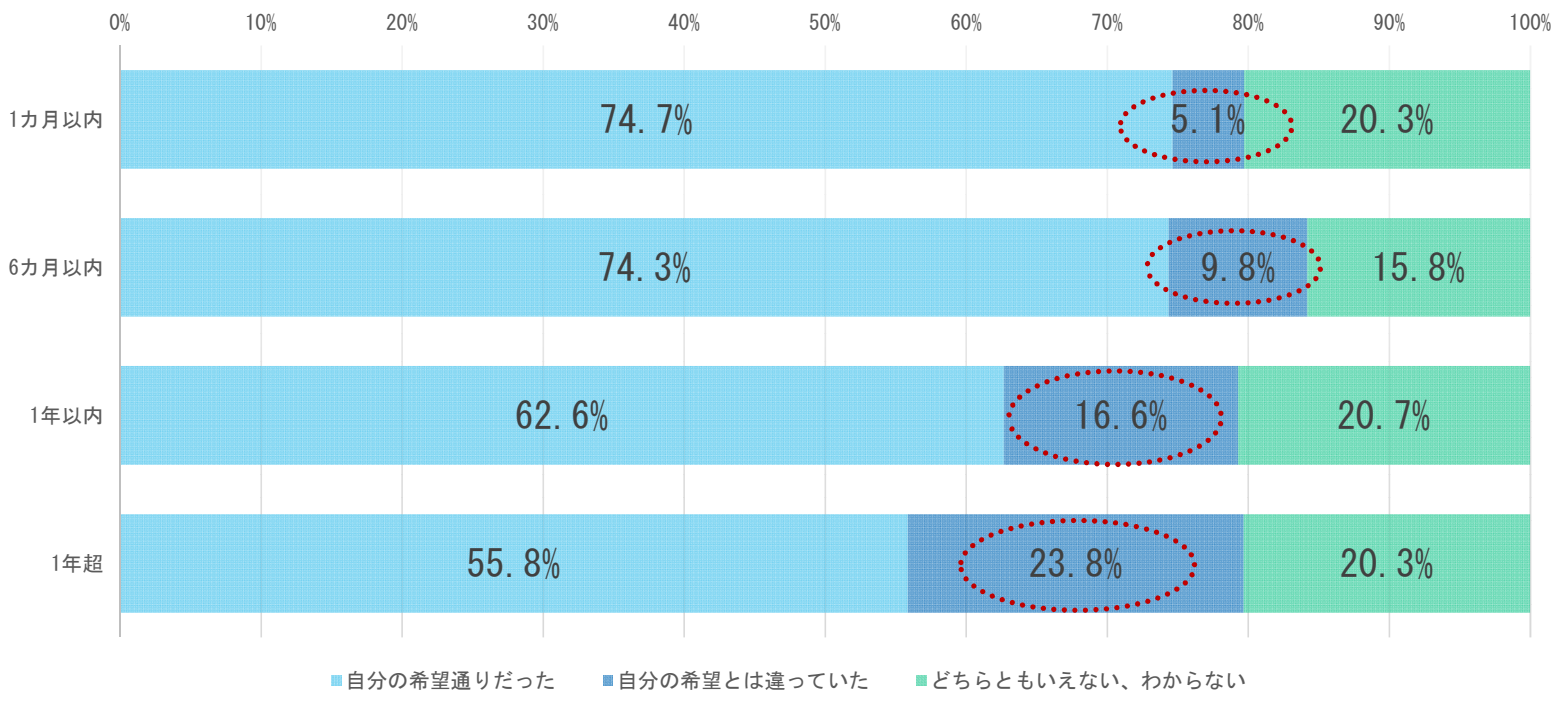


復帰後、**希望の内容の仕事に就くことが難しい**

育児休業制度の限界

育児休業取得期間別復帰後仕事内容の希望との合致度

母数は育児休業取得者



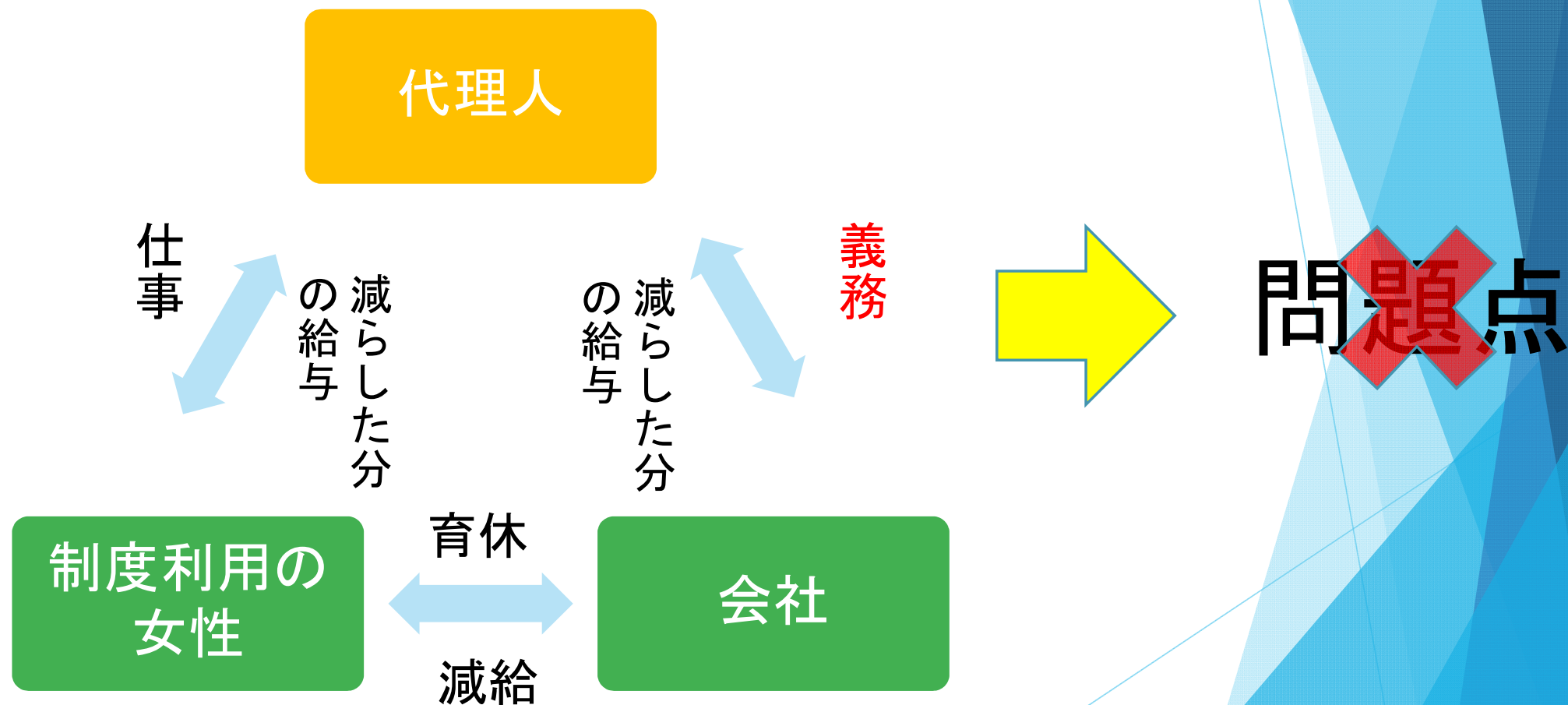
(出所：厚生労働省「平成 25 年度 育児休業制度等に関する実態把握のための調査研究事業報告書」)

利用期間が長くなればなるほど「仕事の内容が希望に合致していない」割合が高くなっている。

厚生労働省によると、自分の希望している仕事に合致していないと感じている人ほど仕事継続意向も低くなっていることが分かった。

ただし、取得期間が長くても復職後に希望通りの仕事が出来ている場合は、会社が休業中のサポートや復職時などの相談を行っている割合が多いことが分かっている。

育休制度の見直し



まとめ

- ▶ 育休制度の見直し
- ▶ 働きやすい環境の強化
- ▶ 働く女性の出産・育児への抵抗を軽減し、
出生率を改善
⇒ 少子化問題の改善

参考文献

- ▶ 総務省統計局「平成24年就業構造基本調査」<http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2012/pdf/kgaiyou.pdf>
- ▶ 経済企画庁「国民生活白書 働く女性 新しい社会システムを求めて」<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/whitepaper/h9/wp-pl97-01102.html>
- ▶ 内閣府「子ども・子育て支援新制度 なるほどBOOK（平成28年4月改訂版）」
http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/event/publicity/pdf/naruhodo_book_2804/a4_print.pdf
- ▶ 厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ（平成28年4月1日）」
http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11907000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Hoikuka/0000098603_2.pdf
- ▶ 厚生労働省「平成27年4月の待機児童数とその後（10月）の状況について」
<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11907000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Hoikuka/0000117885.pdf>
- ▶ 総務省統計局「平成27年国勢調査 人口等基本集計結果の概要 沖縄県の人口と世帯数（平成27年10月1日現在）（確定数）」
http://www.pref.okinawa.jp/toukeika/pc/2015/h27gaiyo_kr.pdf
- ▶ 東京都の統計「東京都の人口（推計）－過去の推計－」<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/jsuikai/js-index2.htm>
- ▶ 統計局ホームページ <http://www.stat.go.jp/data/shugyou/topics/topi740.htm#ikuji>
- ▶ 内閣府男女共同参画局「平成24年版男女共同参画白書」
http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h24/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-02-05.html
- ▶ 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 <http://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/timeseries/html/g0212.html>
- ▶ 国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/>
- ▶ 厚生労働省 育児・介護休業法 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/index.html#pam-01>
- ▶ 厚生労働省「平成25年度 育児休業制度等に関する実態把握のための調査研究事業報告書」
<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/zentaiban.pdf>
- ▶ 厚生労働省「平成28年度雇用均等基本調査」 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/71-28r-07.pdf>



ご清聴ありがとうございました！！

